

### コミュニティセンターから

●文化祭「私の一枚 多摩市」写真展 出展作品募集

先着20作品は6月5日(金)~21日(日)にギャラリーで展示します。

●七タコンサート2026(7月5日(日)) 出演者募集

●元氣チェック

●軽自動車税の減免を受け付けます

●元氣チェック  
5月7日(木)午後1時30分~3時  
ホール内軽い運動と血圧・握力などの測定  
当日直接会場へ

### 税

#### 軽自動車税の減免を受け付けます

#### 【共通事項】

●申請期間 5月1日(金)~6月1日(月)  
1011268 課税課 ☎(338)6832・FAX(338)6825

#### ●障がい者減免

●新規の方  
●持持物 障害者手帳、運転免許証(マイナ免許証可)、令和8年度軽自動車税納税通知書(届いていなくても、

登録が確認できれば受け付け可)、車検証など備考インターネットまたは郵送での申請可。事前に要問い合わせ。対象などの詳細は、納税通知書に同封の「軽自動車税についてのお知らせ」または公式ホームページ参照

●継続の方  
令和7年度に減免を受け、継続の手続きをした方には、6月中旬に減免決定通知書を送付します。

●備考 車両の買い替えなどで減免対象車両に変更があり、今回、納税通知書が届いた場合は要新規申請

#### ●その他の減免

公益のための利用や障がい者のための構造の車両(8ナンバーに限る)は、減免の対象になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

#### ●軽自動車税の税額

三輪・四輪の軽自動車税は、初度検査年月により旧税額、標準税額または重課税額(初度検査から13年を経過した車両が該当。標準税額のおおむね20%重課)の適用となります。

また、令和7年4月1日~令和8年3月31日に新車登録した車両で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、令和8年度に限り軽課税額(標準税額のおおむね50%~75%軽減)が適用されます。

●備考 初度検査年月や燃費基準など軽自動車税についての達成状況は、車検証に記載あり。税額表は公式ホームページまたは納税通知書に同封の「別紙 軽自動車税 税額」参照

### 相談案内

原則、電話で予約してください。市外局番は042です。祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は実施していません。相談は先着順で、無料です。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。☎1003237

#### 生活困窮者自立相談

☎月~金曜日午前9時~午後6時、土曜日午前9時~午後5時  
備考 ひきこもりに関する相談にも応じます  
☎場 しごと・くらしサポートステーション(バルブ2階) ☎(338)6942

#### 居住支援相談窓口

☎月~金曜日午前9時~午後6時、土曜日午前9時~午後5時  
☎場 居住支援相談窓口(バルブ2階) ☎(401)8640

#### 休日納税相談(納税課)

☎4月26日(日)午前8時30分~正午・午後1時~5時  
☎場 市役所2階納税課 ☎納税課 ☎(338)6852

#### 高齢者在宅療養支援窓口

☎月~金曜日午前10時~正午・午後1時~4時  
☎場 高齢者の在宅療養の医療に関する相談窓口  
☎多摩市高齢者在宅療養支援窓口(多摩市医師会) ☎(357)1677

#### 就職相談(予約不要)

☎月~金曜日午前9時~午後5時  
☎場 ハローワーク府中永山ワークプラザ(バルブ4階) ☎(375)0951

#### 創業・経営相談

☎月・水・木曜日午後1時~5時  
☎場 経済観光課 ☎(338)6867

#### リモート労働相談

☎毎月第3木曜日午前11時、午後1時30分・3時30分  
☎場 市役所第二庁舎2階経済観光課 ☎(338)6867

#### 犯罪被害者などの相談窓口(予約不要)

☎月~金曜日午前9時~午後5時  
☎場 平和・人権課(ヴィータ7階) ☎(338)6914

#### LGBT電話相談☎(355)2112(専用ダイヤル)(予約不要)

☎奇数月第3火曜日午後4時~8時、偶数月第3火曜日午後2時~6時  
☎場 TAMA女性センター(ヴィータ7階) ☎(355)2110

#### 女性を取り巻く悩みなんでも相談

☎場 TAMA女性センター(ヴィータ7階) ☎(355)2110

#### ●面接相談

☎火・金曜日午前9時30分~午後0時20分、土曜日午後1時30分~4時20分  
備考 公式ホームページのインターネッ

#### ト申し込み可

●電話相談☎(355)2111(予約不要)  
☎木曜日午前10時~午後1時・1時30分~4時30分(相談時間は30分程度)

#### 女性のための法律相談

☎第3水曜日午前9時30分~正午  
☎場 TAMA女性センター(ヴィータ7階) ☎(355)2110

#### 消費生活相談(予約不要)

☎月~金曜日、第1・3土曜日午前9時30分~正午、午後1時~4時(第1・3木曜日を除く)  
☎場 消費生活センター消費者相談室(バルブ3階) ☎(374)9595

#### 外国人のための生活相談室(LIFE COUNSELING FOR FOREIGNERS)

☎(ひにち)第1・3木曜日午後1時30分~4時30分(Date)1st and 3rd Thursdays,PM1:30~4:30  
☎場 (ところ)多摩市国際交流センター(ヴィータ7階)(Place)Tama City International Center\*Please make a reservation by phone. ☎042(355)2118

#### 多摩市社会福祉協議会権利擁護センターによる相談

●弁護士によるふくし法律相談  
☎第3木曜日午後1時30分~3時30分

#### ●社会福祉士による成年後見相談会

☎第4火曜日午後1時30分~3時30分  
【共通事項】  
☎場 権利擁護センター(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階) ☎(373)5677

#### 総合オンブズマンによる苦情相談

☎月~金曜日  
☎場 市役所4階オンブズマン事務局 ☎(338)6809

#### 子どもの相談

子どもと家庭に関する総合相談☎(355)3777(予約不要)\*面接は要予約

☎月~土曜日午前8時30分~午後6時  
備考 虐待に関する相談にも応じます  
☎場 こども家庭センター「にじたま」 ☎(355)3833

#### ひとり親家庭相談

☎月~金曜日午前9時~午後5時  
☎場

#### 市役所4階子ども・若者政策課☎(338)6833

#### 電話教育相談「子どもホットライン」☎(372)2000(予約不要)

☎月~金曜日午前10時~正午・午後1時~5時  
☎場 教育センター ☎(372)1010

#### 発達・教育初回相談窓口☎(372)1038

☎月~土曜日午前9時~正午・午後1時~5時  
☎場 諏訪複合教育施設「かけはし」2階  
備考 インターネットやSNSのトラブルに関する相談にも応じます  
☎場 障害福祉課発達支援室 ☎(374)2717、教育センター ☎(372)1010

#### 就学・転学相談☎(372)2050

☎月~金曜日、第2・4土曜日午前10時~正午、午後1時~5時  
☎場 教育センター(諏訪複合教育施設「かけはし」2階) ☎(372)1010

#### 受験生チャレンジ支援貸付事業相談

☎月~金曜日午前9時30分~午後4時30分  
☎場 市役所2階生活福祉課 ☎(400)0868

#### 養育費等に関する弁護士無料相談

☎5月13日・20日各水曜日午後2時~5時、29日(金)午前9時~正午(相談時間は45分以内)  
☎子ども・若者政策課 ☎(338)6833

#### 障がい者の相談

#### 障がい者の総合相談

●地域活動支援センター「のーま」  
☎月~金曜日午前9時30分~午後6時、第1・3土曜日午前9時30分~午後5時  
☎場 マルシェたま(健康センター4階) ☎(311)2300

#### ●地域活動支援センター「あんど」

☎月~土曜日(第2土曜日を除く)午前8時30分~午後5時  
☎場 多摩市社会福祉協議会(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階) ☎(356)0307

#### 障がい者の就労相談

☎月~金曜日午前9時30分~午後6時、第1・3土曜日午前9時30分~午後5時  
☎場 障がい者就労支援センター「なちゅーる」(健康センター4階) ☎(311)2324

### 暮らしの専門相談

相談時間は30分(交通事故相談、人権・身の上相談は50分)です。法律相談・税務相談の予約は相談日の1週間前から、また、その他の相談は相談日の属する月の1カ月前の月初めの日から受け付けます。(法律相談の5月7日分は4月23日から、11日分は4月27日から、12日分は4月28日から受け付け、税務相談の5月12日分は4月28日から受け付け)

#### ☎場 市役所1階市民相談室 ☎(338)6806

#### 法律相談

☎月・火・木曜日(第5月・火・木曜日と祝日を除く)。相談時間帯は週・曜日により異なります。

#### 税務相談

☎5月12日(火)午前9時30分~正午、19日・26日各火曜日午後1時30分~4時30分

#### 不動産の相続・贈与等の登記相談

☎5月12日(火)午後1時30分~4時、26日(火)午前9時30分~正午

#### 交通事故相談

☎5月7日(木)午後1時30分~4時  
相続・遺言等くらしの書類作成相談

#### ☎5月11日(月)午後1時30分~4時、25日(月)午前9時30分~正午

#### 不動産取引相談

☎5月25日(月)午後1時30分~3時  
年金・社会保険・労務相談

#### ☎5月28日(木)午後1時30分~4時

#### 人権・身の上相談

☎5月7日・21日各木曜日午前9時30分~正午、14日・28日各木曜日午後1時30分~4時

#### 心のテレホンサービス☎(338)6818(専用ダイヤル)(予約不要)

☎毎週金曜日午後1時30分~4時

